

#### 4 施策及び事務事業評価結果

|          |                             |                 |
|----------|-----------------------------|-----------------|
| 基本施策 1 0 | 高齢期の充実した生活への支援              | 健康福祉部<br>高齢者支援課 |
| 事務事業 1   | 介護予防一般高齢者施策事業<br>(一般介護予防事業) |                 |
| 事務事業 2   | 在宅医療・介護連携推進事業               |                 |

##### (1) 施策・事務事業の概要

|   |
|---|
| 基本施策 1 0 高齢期の充実した生活への支援   |
| <p><b>【施策の目的】</b><br/>高齢者が生きがいを持ち、地域社会を支える一員としていきいきと活躍できるように環境を整えるとともに、病気や認知症になっても住み慣れた地域で最後まで安心して暮せるまちを目指します。</p>  |
| <p><b>【展開方向 1】 介護予防と生きがい活動の推進</b><br/>高齢者が自らの健康管理に努め、予防的な観点を生活に取り入れながら、いきいきと暮らせるように支援します。</p>   |
| <p><b>【展開方向 2】 高齢者の支え合い体制の構築</b><br/>高齢者の孤立を防止し、社会参加を通じて、つながりのある支え合い体制を構築します。</p>   |
| <p><b>【展開方向 3】 安心して暮らせる生活基盤の充実</b><br/>高齢者やその家族が安心して生活できるよう支援します。</p>   |
| <p><b>【展開方向 4】 高齢者の在宅療養生活の充実</b><br/>加齢に伴い、病気や認知症になっても、安心して地域で暮らせるようにします。</p>   |
| <p>事務事業 1 介護予防一般高齢者施策事業 (一般介護予防事業) (展開方向 1)</p> <p>地域において介護予防に資する自発的な活動が広く実施され、地域の高齢者が自ら活動に参加し、介護予防に向けた取組が主体的に実施されるような地域社会の構築を目指して、各種事業への取組を通じて介護予防に関する活動の普及、啓発や地域における自発的な介護予防に資する活動の育成・支援を実施する事業。</p>            |
| <p>事務事業 2 在宅医療・介護連携推進事業 (展開方向 4)</p> <p>地域の実情を踏まえて高齢者等が在宅等で安心して療養できる環境を整備することについて、医療、保健及び福祉の関係機関が連携して推進するため協議会を設置し、在宅療養支援体制に関することや在宅医療に係る調整、相談及び助言に関すること、かかりつけ医、診療所、病院間の連携に関すること、地域医療関係者の人材育成に関することなど課題出しをする。</p> |

## (2) 評価委員会からの提言

### I 施策「高齢期の充実した生活への支援」について

- ① 「国立市地域包括ケア計画」に基づき、高齢者に対する包括的な相談支援体制が構築されており、施策を推進するに当たっては、高齢者人口の推移など中長期的な社会情勢の変化も考慮に入れて行っている。
- ② 生活や医療、介護等に関する高齢者からの新規相談対応件数は増加傾向にあり、市の目標値を達成している一方で、「市が高齢者の相談や支援を充分に行っていると思う市民の割合」が、他自治体に比べ先進的な取組を行っているにもかかわらず、目標値を大きく下回っている。現在の成果指標が、施策目標に向けて適切に把握できるデータに基づく指標となっているか、他の適切な成果指標がないかも含めて検討してほしい。

#### 【以下、個別意見】

- ③ 近年、市をあげて、高齢者の健康づくりや介護予防に取り組んでいることは大変評価している。今後、参加者がさらに増えるよう、各実施グループと連携し、市として広報活動を手伝うなどの方法はないだろうか。元気な高齢者が同世代の周りの高齢者を支える仕組みは、一定期間は有効であろうが根本的な解決にはならず、必ず家族や地域の若手中堅の支援も必要になってくる時期が来ると思われる。

### II 事務事業「介護予防一般高齢者施策事業（一般介護予防事業）」について

#### 今後の事業の方向性：有効性改善

- ① 高齢者が自発的に介護予防活動を行うグループが、コロナ禍であるにもかかわらず増えていることは評価できる。市は引き続き、自主活動グループに対する支援を行うとともに、活動にまだ参加していない高齢者への普及啓発活動に取り組んでいただきたい。

#### 【以下、個別意見】

- ② 事務事業マネジメントシートの各指標について、既存の指標では評価の判断が難しいため、いま一つ踏み込んだ指標の検討をお願いしたい。
- ③ 介護予防事業対象者把握事業について、健康自立度アンケートを実施

して、回答があり、生活機能の低下があると判定された方に、翌年度実施する介護予防事業の勧奨をすることになっているが、今後は、未回答の対象者に、民生委員等によるアプローチや他の高齢者を対象とした事務事業から得た情報と併せて実態確認をするなど、フォローを進めることも検討していただきたい。

- ④ 高齢者の自主活動グループが増えてきていることは喜ばしいことである。おそらく、市が把握していないグループも多いであろうから、調査等を行い、実際のグループ数など実態把握をして、今後の施策や事務事業の推進に役に立てていただきたい。

### Ⅲ 事務事業「在宅医療・介護連携推進事業」について

#### 今後の事業の方向性：有効性改善

- ① 病気になっても、要介護状態になっても、コロナ禍であっても、長年住み慣れた自宅で過ごせることは、高齢者に大きな安心感をもたらす。その意味で、本事業は重要な役割を担っていると判断できるが、在宅医療の相談件数が減少しているなどその有効性についてはさらに検討することが必要であると考えます。
- ② 市は、在宅療養推進連絡協議会と適切な役割分担を図り、事業成果を確実に市民や庁内各部署に還元できるよう、引き続き体制の整備を図っていただきたい。

#### 【以下、個別意見】

- ③ 高齢者人口が増加していく将来を見据えると、本事業の円滑な遂行を担保するために検討すべき点は多い。在宅医療や在宅介護サービスは病院での診療や施設介護に比べてより多くの時間や労力がかかる。その分、これまでより多くの医師、看護師、ホームヘルパー等のマンパワーを確保しなければならない。また、在宅医療にせよ在宅介護にせよ、病院での診療や施設介護より家族の負担が確実に増大する。それは、身体的・精神的負担をもたらすほか、介護離職、家族の経済的に負担の増加などの問題も生じてくる。このような家族の負担をどう軽減するのか。こうした点を慎重に検討していただきたい。

- ④ 在宅医療の相談件数について月間 10 件に満たないのであれば、他の高齢者福祉関係の窓口で受け付ける、または在宅療養相談窓口をもっと身近なものとするなど、有効性・効率性について検討されたい。
- ⑤ 令和 2 年度在宅療養推進連絡協議会の開催回数については、コロナ禍であることを考えても少ないと思われる。本協議会以外にも他の関連した会議の開催があり、問題はないとのことであれば、活動指標を適切な内容に見直すべきである。

|          |                    |                |
|----------|--------------------|----------------|
| 基本施策 1 3 | 防災体制の充実            | 行政管理部<br>防災安全課 |
| 事務事業 1   | 減災対策推進事業           |                |
| 事務事業 2   | 地震・台風・災害における応急対策事業 |                |

(1) 施策・事務事業の概要

|  |
|--|
| 基本施策 1 3 防災体制の充実   |
| <p><b>【施策の目的】</b><br/>         自助・共助・公助による防災体制の整備を進め、災害時の被害を最小限に抑えることができる安心・安全なまちを目指します。</p>   |
| <p><b>【展開方向 1】 防災都市づくり</b><br/>         火災や地震など災害時の被害を減少させる災害に強い都市を作ります。</p>   |
| <p><b>【展開方向 2】 災害等への対応能力の向上</b><br/>         災害時等の初動体制を充実させ、想定される避難者及び武力攻撃等における国民保護措置に対応するため、市民及び市職員の災害対応能力の向上を推進します。</p>  |
| <p><b>【展開方向 3】 自発的な防災活動の促進</b><br/>         地域の防災力を強化し、災害時における要配慮者の支援を円滑に行うとともに、市民の防災意識の向上による自発的な防災活動を促進します。</p>   |
| 事務事業 1 減災対策推進事業（展開方向 1）  |
| <p>◇ 減災対策推進アクションプログラムに基づく各種助成事業。<br/>         ① 防災情報ブック作成事業                      ② 老朽化ブロック塀撤去助成事業<br/>         ③ 感震ブレーカー設置促進事業              ④ 家庭用消火器配備促進事業<br/>         など</p>   |
| 事務事業 2 地震、台風、火災における応急対策事業（展開方向 2）  |
| <p>◇ 地震災害、風水害等の自然災害や火災等に対応するための事業。<br/>         ■ 災害発生時における時間外出動・待機職員のための食糧備蓄<br/>         ■ 火災で罹災し、当座の宿泊先が無い住民へ公共施設の一時使用斡旋、布団貸付<br/>         ■ 風水害発生時の土嚢作成、土嚢袋、砂購入<br/>         ■ 大雪時に事故を防止するための塩化カルシウム購入<br/>         ■ 職員普通救命講習の実施<br/>         ■ 罹災者見舞金の支給</p> |

## (2) 評価委員会からの提言

### I 施策「防災体制の充実」について

- ① 市の総合防災計画は、市の現状、課題等を踏まえ、あらゆる災害に対応できる計画として整備されており、そのほか多くのプランやマニュアルが策定されていて、様々なケースへの対応方法が規定されている。これらは市民に安心感を与えるとともに市民の防災意識を涵養するはずだが、展開方向の達成状況を判断する成果指標では未達成が多い。未達成の理由を多角的に検討し、今後の施策の改善に当たられたい。また、成果指標が施策の成果を適切に反映していないようであれば、指標の再検討をお願いしたい。
- ② 災害時の被害を最小限に抑える「延焼遮断機能の確保」、災害時の避難及び緊急車両の通行を円滑にする「狭あい道路の拡幅整備」について、今後とも目標達成に向けて計画的に取り組んでほしい。

#### 【以下、個別意見】

- ③ 各種の防災体制（公助）を充実させればさせるほど市民の自助や共助の意識が希薄になっていくのではないか。その意味で、「自分の身は自分で守る」ために何をすればよいかを繰り返し市民に訴えていくことが大切だと思う。また、災害時の適切な行動を身体で覚えさせるために、地震火災を想定した避難訓練を定期的に行うこと、小中学校での防災教育をより充実させ、小さい頃から災害時の身の守り方を徹底して教えることも重要と考える。
- ④ 災害時の避難場所について、市立小中学校など市内の様々な施設を位置づけているが、一橋大学での受け入れ人数の定員はとても大きいようである。大学との定期的な意見交換の際は必ず、災害時の避難場所についても取り上げてもらいたい。
- ⑤ 市報、生活便利帳等による適切な防災情報の提供は市民に安心感を与える。より安心感を持つためには、市民向けの「職員行動マニュアル」があれば、職員の行動に信頼感を抱くとともに、避難時における自らの自発的行動を促すことが期待できると考える。職員向け個別マニュアル作成時に一考をお願いしたい。

- ⑥ 避難所運営、備蓄食料は「減災対策推進事業」、発災時の職員向け対応は「応急対策事業」のように整理されているようであるが、避難所の整備と運営の両面から考えるとわかりにくい。事業の役割分担、連携がわかりやすい項目整理をお願いしたい。

## II 事務事業「減災対策推進事業」について

### 今後の事業の方向性：有効性改善

- ① 減災対策は、防災体制の施策には重要な事業であり、発災時の人的物的被害を最小限に抑えるために必要な事業であり、コストの先行投資として欠かせない。本事業は「国立市減災対策推進アクションプラン」に沿って実施されており、着実な推進を目指すべきであるが、必ずしも円滑に進捗していない。現時点での進捗状況を示してほしい。また、減災の意義、減災に向けた取組、各種助成制度の内容等を市民に繰り返しアピールするとともに、自治会、消防署等との連携の下にさらなる推進を期待したい。

### 【以下、個別意見】

- ② 総合防災計画に盛り込んだ事業計画（災害時救急・救護活動マニュアルの作成、災害時医薬品の確保等）については、災害時救急・救護活動マニュアルの作成が協議中のことであり、適時な作成に向けて引き続き、取り組んでいただきたい。
- ③ 避難所運営マニュアルについて、すべての小・中学校分について完成し、早い時期に作成した避難所において運営訓練を行っていることは、評価できる。感染症対策を含めて部分的見直しが必要となっているとのことであり、今後適時・適切に対応していただきたい。
- ④ 事務事業マネジメントシートの指標は本事業を適切に示すものとは言い難いので、単年度あるいは中期目標を設定したうえで、適切な指標の検討をお願いしたい。
- ⑤ 災害弱者に対する支援の対策は、細やかに計画立ててほしい。
- ⑥ 災害の事後補償について、被災者が被る社会的被害をいかにくい止めるかという視点が肝要と考える。
- ⑦ 消防署の誘致に関しては、市民の関心が高いだろうから、実施の目途な

どが分かれば示してほしい。

- ⑧ 自主防災組織の高齢化に対処するためには、若手のリーダーの育成が急務であろう。たとえば、地域のリーダーになり得る立川青年会議所や大学生の各種サークルなどと連携し、組織として避難訓練や防災訓練に参加するよう促す方策も考えられる。

### Ⅲ 事務事業「地震、台風、火災における応急対策事業」について

#### 今後の事業の方向性：有効性改善

- ① 地震、台風、火災における応急対策については、自然を相手にするものであり、完全・完璧に対応するのは難しいと考える。しかしながら、具体的に災害を想定し、措置された予算や人員で必要な体制や優先順位を考えた設備等を整え、より有効な対応ができるように取り組んでいただきたい。
- ② 今般のコロナ禍の襲来により、パンデミック下で災害が発生したときの応急対策をどうするかという重大な問題が突きつけられた。この問題の検討をぜひ進めていただきたい。
- ③ 最近、台風や集中豪雨の被害が全国的に増大しているが、国立市においても令和元年の台風により被害が発生した。今後もこの種の風水害が増加する可能性が大きいので、その対策に注力していただきたい。

#### 【以下、個別意見】

- ④ 被災時は、避難者は想定した施設以外にも避難することが予測される。特に学校施設については、国、都、法人を問わない。設置者等との折衝、調整等が求められるが、臨機応変の対応ができるよう協定内容を見直すような検討もお願いしたい。
- ⑤ 災害時の罹災証明書発行に関して、行政書士会立川支部との協定に基づき積極的に行政書士会を活用してもらいたい。
- ⑥ 全職員の緊急連絡網について実効性あるものにするため、定期的に、課長以上の幹部のみを対象に抜き打ちで市役所に招集するなどの訓練を実施することを提案したい。



|          |               |        |
|----------|---------------|--------|
| 基本施策 2 9 | 公共施設マネジメントの推進 | 政策経営部  |
| 事務事業     | ストックマネジメント事業  | 資産活用担当 |

(1) 施策・事務事業の概要

|   |
|---|
| 基本施策 2 9 公共施設マネジメントの推進  |
| <p><b>【施策の目的】</b><br/>公平かつ効果的・効率的な施設配置を達成し、必要な行政サービスの継続的かつ安定的な提供を推進します。</p>   |
| <p><b>【展開方向 1】 公共施設等の適正管理と有効活用</b><br/>人々の暮らしや市内の経済活動を支える重要な都市基盤として、既存の公共施設等の機能を適切に保つとともに、経営資源と捉え最大限の効果が発揮できるよう有効活用していきます。</p>                              |
| <p><b>【展開方向 2】 公共施設の再編・再配置</b><br/>将来にわたり適切な行政サービスの提供と効率的な行政運営の両立を図ります。</p>   |
| <p>事務事業 スtockマネジメント事業（展開方向 1・2）</p>   |
| <p>国立市が保有・管理する資産の適正管理と有効活用を行う事業である。具体的には、公共施設マネジメント、低・未利用地の有効活用、有償借地の解消などに取り組んでいる。今後は、平成 2 8 年度に策定した公共施設等総合管理計画及び令和 2 年度に策定した公共施設再編計画に基づき、実務的な取組を進めていく。</p> |

(2) 評価委員会からの提言

I 施策「公共施設マネジメントの推進」について

- ① 公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設再編計画や個別施設更新計画を策定するとともに、技術的な内容を加味した公共施設保全計画を策定し、それらに基づき、計画的な施設の保全を図っていることは評価できる。
- ② 公共施設等総合管理計画によれば、今後公共施設の維持管理や更新等にかかる費用の財源として、コスト削減と市有財産を活用した財源の創出が提示されているが、具体的な内容が曖昧である。計画期間中にどのように目標金額を達成させるのか、その根拠も含め、より明確なプランを示していただきたい。どの施設の延床面積をどのくらい縮減する計画なのか、また管理運営費の縮減に関する具体的な計画も併せて明示していただきたい。

**【以下、個別意見】**

- ③ 策定予定である公園長寿命化計画については、策定のための準備を既に行っており、適切な時期に策定し、市民の公園として永く使用できるようにしていただきたい。
- ④ 施策の展開方向、指標の設定は妥当であるが、公共施設等総合管理計画の50年という計画期間を考慮すれば、成果指標の年度ごとの把握は意味あるものとは考えにくい。長期的なスパンで財源創出、延べ床面積縮減等の進行管理を行うのが適切ではないかと考える。
- ⑤ 公共施設再編計画では、「バックキャストिंग」という手法により50年後の国立の「ありたい姿、あるべき姿」を考え、計画検討を行ったということであるが、早急にその「ありたい姿、あるべき姿」を市民に提示していただきたい。

## II 事務事業「ストックマネジメント事業」について

### 今後の事業の方向性：有効性改善

- ① 公共施設管理計画等の各種計画に基づき、本事務事業を進めるに当たっては、市民のニーズに加え、将来の人口動向や社会経済・財政状況等を総合的に勘案しつつ、新たな視点で公共施設の内容の充実と縮小等のバランスを図って、本事務事業を効率的に進めることが必要である。たとえば、「コンパクトなまちづくり」の発想のもと、地域の拠点となる学校施設の更新に当たっては、子どもたちへの教育効果のみならず、ソーシャル・インクルージョン、ダイバーシティ、環境保全といった視点で検討をしていただきたい。
- ② 本事務事業の所管部署の体制について、体制を強化してその外の個別施設管理を含めて集中的な進行管理を行うべきか、各個別施設計画管理部門と連携して総合管理を行うべきか、今後の質的量的な変化にも対応できるよう体制の確立を望みたい。

### 【以下、個別意見】

- ③ 「国立市下水道プラン2020」でも強調されているように、国立市の下水道事業が今後最も重視すべき課題は、豪雨回数の増加がもたらす浸水被害の危険性だと思われる。市では、南部地区の雨水整備率の向上や雨水浸透ます等の浸透施設の設置の推進に関しては、すでに令和11年度の目標値を

掲げて対策を進めているが、今後も想定を超えた豪雨が発生する可能性が高く、雨水整備の目標値を引き上げたり、雨水流出抑制事業の進捗を前倒しにするなど、できるだけ迅速な対応をお願いしたい。

- ④ 事業者提案事業については、毎年数件ずつ協議が成立しているようなので、引き続き、民間業者の知見を積極的に取り入れてほしい。また、再度募集する場合は広報についても工夫してほしい。

### Ⅲ その他

- ① 当施策に係る各種計画等の情報は膨大であり、かつ相互に関連している。施策を今後円滑に推進していくためには、施設利用者のみならず、広く市民、関係機関等に対する創意工夫を重ねた丁寧な広報が求められていく。そのためには、市の各部署が的確に事業内容に精通している必要があり、職員間で施設マネジメントについての共通理解を図る取組を進めることが肝要である。
- ② 下水道事業特別会計の決算報告について、会計方式が官公庁会計から企業会計に移行した際、公表されている情報量が減っている。地方公営企業の経営的観点からは企業会計方式の方が合理的であるだろうが、一般市民にとっては以前の方がわかりやすかったのではないか。こうした点を含め、下水道事業の経営状況をわかりやすく市民に伝えるためにより一層の工夫をしていただきたい。